

東日本大震災後の観光客減少に対応した当面の取り組み

I 知事によるトップセールス（関係機関への要請活動）

1 知事の手旅行会社への訪問による送客要請

（1）目的

東日本大震災の発生後、県内の観光客数が大きく減少し、また、教育旅行も東日本方面を避け、他の地域へ流れている。

このため、知事が自ら大手の旅行会社のトップを訪問し、県内観光地には放射能汚染の影響はなく、計画停電や交通インフラの障害も解消されていることを説明するとともに、観光事業者の窮状を訴え、本県への積極的な送客を依頼する。

（2）訪問先及び日程

①株式会社ジェイティービー（田川博己社長） 4月26日（火）10時～

②近畿日本ツーリスト株式会社（吉川勝久社長）

③株式会社日本旅行（丸尾和明社長）

※②、③については、5月上中旬を目途に相手方と日程調整中。

2 国への要望活動

（1）目的

東日本大震災の発生やその後の原子力発電所の事故に伴う日本への渡航自粛勧告等の影響から、日本を訪れる外国人観光客が激減している。

このため、知事から国に対して、日本の安全な観光地をアピールする等の風評被害の防止と訪日観光客誘致の大型キャンペーンの実施を要望する。

（2）訪問先及び日程

観光庁 5月11日（水）（予定）

II 観光キャラバン等の実施

1 観光部長等の旅行会社への訪問による送客要請

(1) 目的

知事のメッセージを持参して、首都圏、中京圏、関西圏の主要な旅行会社を訪問し、県内観光地には放射能汚染の影響はなく、計画停電や交通インフラの障害も解消されていることを説明するとともに、観光事業者の窮状を訴え、本県向け旅行商品の企画や教育旅行の催行による積極的な送客を依頼する。

(2) 訪問先

首都圏、中京圏、関西圏の主要な旅行会社本・支店の代表者等

(3) 訪問時期

平成23年4月下旬から5月（訪問先旅行会社と日程調整中）

(4) 訪問者

観光部長、観光部次長、大阪事務所長、やまなし観光推進機構理事長 等

2 県、推進機構、観光事業者等による旅行会社への観光PRキャラバン

(1) 目的

市町村や県内観光事業者とともに首都圏・中京圏・関西圏の旅行会社を訪問し、本県観光のPRを行い、本県向け旅行商品の企画や教育旅行の実施による積極的な送客を依頼する。

(2) 訪問先

首都圏：主要な旅行会社の本・支店（企画部門）

全国旅行業協会（ANTA）本部事務局

中京圏：主要な旅行会社の本・支店（企画部門、教育旅行部門）

関西圏：主要な旅行会社の本・支店（教育旅行部門）

日本旅行業協会（JATA）関西事務所

(3) 訪問時期

平成23年4月下旬から6月（訪問先旅行会社と日程調整中）

(4) キャラバン隊の編成

県観光部職員（中京・関西地域は大阪事務所）、やまなし観光推進機構駐在職員、市町村・観光協会職員、県内観光事業者（中京圏・関西圏については、教育旅行関係事業者を中心） 1隊あたり5名程度

3 各教育委員会へのお願い

(1) 目的

中京・関西方面から本県への教育旅行の実施を促進するため、各府県教育委員会を通して各市町村教育委員会に知事からの文書を送付するとともに、主要な市町村教育委員会を訪問し、県内観光地の安全性等について理解を求める。

(2) 文書送付先

愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の各府県教育委員会

(3) 訪問先

上記府県の主要な市町村教育委員会（大阪事務所を中心に実施）

(4) 実施時期

平成23年4月下旬から5月

Ⅲ 観光キャンペーン等の強化

1 観光キャンペーンの集中的な実施

(1) 目的

ゴールデンウィークや夏の観光シーズンに向けて、本県の魅力をアピールし、誘客の促進を図るため、観光キャンペーンを集中的に実施する。

(2) 当面の実施計画

①富士の国やまなし館

被災地復興応援キャンペーン 4月23日(土)

②高速道路サービスエリア

談合坂SA(下り線) 4月24日(日)

※諏訪、恵那峡など県外のSAでの実施についても、中日本高速道路(株)と調整が整い次第実施予定。

③JR駅

※駅での観光キャンペーンについては、現在JR側で中止しているため、中止が解除され次第、JRと協議して実施する。

④各種イベント会場等

富士芝桜まつり 4月30日(土)、5月1日(日)

※首都圏、中京圏、関西圏のイベント等については、中止されているものが多いが、開催されるイベント等の情報収集を行い、積極的に出展を検討していく。

(3) 内容

- ・観光パンフレットやノベルティの配布
- ・鎧武者やマスコットキャラクター(ひし丸)によるPR
- ・アンケート調査の実施
- ・お楽しみ抽選会 等

2 ハイウェイ観光ナビゲータの再開

(1) 目的

県内のサービスエリアにおいて、来県した観光客に対して積極的な観光案内を行い、県内観光地への誘客を図ることを目的に実施している「ハイウェイ観光ナビゲータ」について、震災の発生及びその後の利用客の減少により、3月12日以降業務を中止していたが、ゴールデンウィークに向けて、観光客の増加が見込まれるため、業務を再開する。

(2) 実施場所

談合坂SA(下り線)

双葉SA(上り線)

(3) 再開時期

平成23年4月23日(土)～ 土日祝日に実施

(4) 業務内容

サービスエリア内に観光案内コーナーを設置し、パンフレットの配布やインターネット端末を利用した各種情報提供を行う。